



転入奨励金制度

◎今年度の転入奨励金手続きはお済みですか？

■今年度の申請期限は 1 月 31 日(金)まで

市では、市外から転入して新たに住宅を取得した人に転入奨励金として、住宅にかかる固定資産税相当額を 5 年間補助しています。補助を受けるためには、毎年度の申請が必要です。平成 30 年中に新たに住宅を取得し補助要件を満たした人は、令和元年度が初回の申請時期になります。忘れずに申請してください。

※平成 26 ～ 29 年に住宅を取得し、昨年度以前の転入奨励金の申請をしていない人も、さかのぼって申請できます。ただし、申請できるのは、制度の該当年度(5 年間)内ですので注意してください。

※補助対象住宅や対象者の要件など、詳しくはお問い合わせください。

転入奨励金手続き例 (令和元年度が初回の申請時期の人)

- ▼平成 30 年 3 月
住宅を取得し、住宅の登記を完了
- ▼平成 30 年 4 月 転入
- ▼平成 31 年 1 月 1 日
固定資産税が課税される基準日
- ▼令和元年 5 月
固定資産税納税通知書が届く
- ▼令和元年 12 月
固定資産税を完納
- ▼令和 2 年 1 月 申請書提出
- ▼令和 2 年 2 月 指定口座へ振込

〈問い合わせ・提出先〉企画政策課 (☎ 82-1130)



学校給食用金属製食器(中古品)の売り払い

◎対象 市内に住所を有する個人または法人、団体

◎とき 2 月 9 日(日) 9:00 ～ 12:00 ◎申込期限 1 月 24 日(金) (消印有効)

◎申込方法 学校給食センター、各公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入し学校給食センターまたは各公民館に提出(郵送, FAX, E-mail でも可)

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※申込多数の場合は抽選です。また、結果は申込者に通知します。

販売品	金額	数量
A セット (汁椀, 大皿, 小皿, トレイ, スプーンを各 5 点)	200 円 (2 セット目から 100 円)	120 セット
B セット (汁椀, 中皿, トレイを各 15 点)	300 円 (2 セット目から 200 円)	100 セット
C セット (ステンレス製) (汁椀 2 種, 平皿を各 5 点)	400 円 (2 セット目から 300 円)	100 セット
D 食器かご (食器かご 1 個)	500 円 (他セットと同時購入の場合は 400 円)	60 個

※ A ～ C セットは 1 人 5 セットまで、D 食器かごは 1 人 1 個までです。

〈ところ・問い合わせ・申込先〉 〒 756-0057 山陽小野田市大字西高泊 1245 番 1
学校給食センター (☎ 81-1122 FAX 83-1210)